

静岡商連 News

第55回総会 第2号



(発行)
静岡市駿河区泉町 7-12-8
松山ビル 2F
Tel.054-283-8885
Fax.054-286-5263
静岡県商工団体連合会



静岡商連共済会第35回総会開催 制度改善を生かし、全会員参加の集団健診と 会員加入率80%達成を



静岡商連共済会 第35回定期総会

今年は総会に先立ち、福島原発事故により、農家としての営みを大きく狂わされた青年と母親の、苦悩しながらも懸命に生きていくドキュメンタリー映画を鑑賞しました。生きていくために、放射能に汚染された農作物を作らざる負えない不条理に会場には涙する姿が見られました。二度と原発事故は起こしてはならない、改めて思いを強くする映画でした。

7月17日(日)、静岡商連共済会第35回総会を開催し、役員・代議員71人(出席率87.7%)が参加、会計監査や評議員、来賓など合わせて80人が参加しました。主催者を代表してあいさつに立った栗

田博司理事長は、「福島の映画を見て、『命と健康を守る学習交流会』を1年延期して福島で開催したことを思い出した。原発事故では多くの方々が大変な被害をこうむり、今も苦しめられていることを改めて感じました。」と語り、「今年の全商連共済会は共済会の歴史と理念を民商・全商連の活動全体にみながら、一体となって運動を推進することを目的に、前回に続いて全商連総会と連続開催しました。県連共済会も総会に向けて会員加入率80%をめざし、4民商が表彰されましたが、県連は達成できませんでした。7年ぶりの制度改善を今後の拡大の力にしてください。そして、集団健診・一点検診助成金の大幅な増額も活用して、受診者を大きく広げてください。」と訴えました。

県連を代表してあいさつに立った中尾光副会長は、「参議院選挙は歴史上初めて国政選挙での野党共闘が実現して、戦争法の廃止、アベノミクスをやめさせよう」とたたかいました。結果は改憲勢力が3分の2をとり、少しがっかりしています。32の1人区で前回2議席から11人議席へと伸ばしたことは今後の希望です。また、東京都知事選でも野党共闘ができたことで大いに期待したいと思えます。さて、共済会では所属する島田民商がまだ会員加入率70%に至っていません。早期に70%、そして80%にするため奮闘す

る決意です。より民商らしい共済にするため、ともに頑張りましょう。」と語りました。

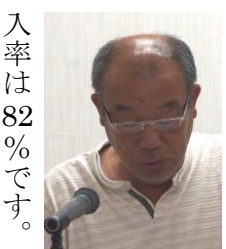
続いて、杉本護専務理事が総会方針案を提案、黒田貴会計が決算報告と予算案の提案、三浦・永井会計監査から監査報告がありました。

4民商の代表発言要旨

会員加入率80%達成の取り組み

沼津民商 内藤節郎

今年会員加入率80%を達成したが、本当は昨年達成させなければならなかった。一進一退を繰り返して今年になって達成できたが、やってみれば誰でもできるのではないかと感じています。原動力は沼津民商全体で取り組んだ事が大きな力となっています。共済会は毎月会議を開き、集団健診、レクリエーション、集団での学習会など、やるべきことはみんなやっています。共済会総会では記念品や飲み物も用意して参加してもらおう工夫もしています。そして何よりも同時加入の徹底が80%達成の土台となりました。これからも同時加入の徹底で100%をめざしていきます。



藤枝民商 増田政幸
7月1日現在会員は350人、共済会員462人、A会員は291人で会員加入率は82%です。藤枝民商の集団健診の

集団健康診断の取り組み

藤枝民商 増田政幸

7月1日現在会員は350人、共済会員462人、A会員は291人で会員加入率は82%です。藤枝民商の集団健診の



沼津民商 内藤節郎

今年会員加入率80%を達成したが、本当は昨年達成させなければならなかった。一進一退を繰り返して今年になって達成できたが、やってみれば誰でもできるのではないかと感じています。原動力は沼津民商全体で取り組んだ事が大きな力となっています。共済会は毎月会議を開き、集団健診、レクリエーション、集団での学習会など、やるべきことはみんなやっています。共済会総会では記念品や飲み物も用意して参加してもらおう工夫もしています。そして何よりも同時加入の徹底が80%達成の土台となりました。これからも同時加入の徹底で100%をめざしていきます。

取り組みは3月の申告の後、集団健診の話し合いを始め、例年5月に健診をしています。今年は日曜健診が危ぶまれましたが、何度となく交渉を重ねる中で日曜健診ができるようになりました。値上げの動きもありましたが今年も例年同様にできることになりました。健診時での拡大では、免責期間が半年に短縮されたことで、会員の配偶者が加入する後押しとなりました。役員と事務局員が連携し、制度改善での利点をしっかりと伝えることが拡大につながりました。

ところが、健診結果を見ると43%の人が再検査、要精密検査と診断され、中小業者が健康を害して過酷な仕事をしている実態にショックを受けました。今後は再検査助成金を活用して多くの人に再検査をってもらうように声をかけていきます。中小業者は家族全体が健康でこそ商売が成り立っていきます。今後も健診活動に力を入れていきたいと思えます。



浜松民商 小倉弘

会員の要求に基づいた多彩な活動

浜松民商 小倉弘

健康管理の基礎になる血圧測定を、マッサージ師の会員の沖先生の協力で行ないました。また、サ

プリメントについて薬剤師の会長に話をしてもらいました。実際にサプリメントは痩せることに効果があるかというところとどウソだそう。効果があるものが残っていき、ダメなもの消えていく、そういった世界だということを知りました。そして、餅つきをしました。とにかく会員が集まる企画をしようと、共済会

主催の取り組みで、道具と調達やどういった段取りが必要なのかを知るために「練習」として取り組み、つきたてのきな粉餅などおいしくできました。今回は役員中心でやりましたが、今度は11月の末に全会員規模で大掛かりにやる予定です。

共済会加入90%達成の取り組み



浜北民商の拡大も他の民商とそんなに変わりません。浜北民商は毎月、月初めに本

会が拡大行動を行なうため、その中で会員になった人に同時加入をしてもらうのですが、昨年の6月ごろから加入率82%からあまり増えませんでした。そこで9月の共済会理事会で、「共済会独自で拡大行動をやる」と提起し、9月から毎月拡大行動をやる中で、面白いように加入してもらい、88%までに上がりました。年末、正月は忙しいからと、12月、1月は拡大行動を止めました。2月から拡大行動を再開したら、今度は2月も3月も入ってもらえずに進みません。90%を目標にしたので何とかしなければと、奮闘する中で、4月末には90%を超えました。ところが5月6日に専務理事から「割っちゃったよ」と電話が入り、「何が割れたんだ」と聞くと、「月末に退会が出て共済会も90%を割ってしまった」といわれ、何とかしなければと、翌7日、8日に専務理事らと拡大行動を行ない、何とか全商連共済会総会には90%達成で参加することができました。拡大行動では結構いくことで「民商やめる」とまで言われたこともありましたが、あまり無理強いせず、しかし粘り強くやっていきたいと思えます。

代表発言のあと、方針案などは満場一致で採択されました。その後、総会表彰が行われ、全

総会時より増勢で、沼津、袋井、浜北、天竜の4民商、新たに80%達成で沼津民商が表彰されました。新役員を選出し、新たな年度がスタートしました。

県連共済会新三役

理事長	栗田博司 (小笠掛川・建築業)
副理事長	小川光一 (沼津・理容業)
"	中尾光 (島田・建設業)
"	大石優 (浜松・建築業)
会計	黒田貴 (静岡・岡・リサイクル)
専務理事	杉本護 (県連)

信用保証制度改革許さない、中小業者は日本経済の主役

7月22日(金)、全商連と東京土建の呼び掛けで、信用保証制度改革を許すな学習交流会が再開されました。約100人が参加し静岡県内からは、伊東民商・林事務局長、県連・杉本事務局員の2人が参加しました。政府が進めている信用保証制度改革の中身と問題点について静岡大学の鳥畑与一教授が講演しました。

鳥畑教授は、はじめに中小企業・小規模事業者は約385万者、日本の企業全体の99・7%を占め、その中で141万者、約36%が信用保証制度利用していることを示し、更に従業員5人以下の小規模事業者が約7割を占め、貸出残高も500万円以下が4割を占め、まさに信用保証制度は小規模事業者の経営を支える命綱になっている実態を示しました。

そのうえで、今政府が進めている信用保証制度改革(縮小の動き)について、「政府の考えはセーフティーネット保証などの信用保証制度が、本来市場経済から退場すべき企業(ゾンビ企業と呼ぶ)の延命を図っているため、創業の邪魔をし新陳代謝を停滞させ日本経済の成長を妨げているとしている。さらに、100%保証の

信用保証制度は、貸し出した企業の成長や発展に真剣に取り組まない金融機関のモラルハザードを生み出している。そのため、責任共有制度について、創業期は手厚くし、その後の金融機関の責任割合を上げ、最後は信用保証制度から卒業してもらう仕組みが必要。などの議論がされている」と紹介。

そして「そもそも信用保証制度とは体力のない中小・小規模事業者の金融の円滑化を図るためで、代位弁済率の高いのは当たり前と強調し、自己資本規制やマイナス金利政策の展開の中で、ますます民間金融機関は中小企業向け融資のリスクを引き受けることができなくなっており、そうしたことから信用保証制度での100%保証の拡充こそ必要だ」と強調しました。

埼玉県商工団体連合会からの報告

交渉は保証協会が21年、金融機関は1998年から継続し、埼玉県連2000人からの実態調査結果をもって交渉している。埼玉県最大の金融機関がいつも鼻にもかけない態度だったのが、貸し出すところが減少して「県内の金融機関はどうですか」と言ってきた。株価が下がり予算が組めないなどの実態も出され金融市場の厳しさなども出された。こうした懇談を継続し融資の改善に取り組んでいきたい。

全国金融労働組合連合会

現場の立場で言えば、以前は金融機関の人間とわかると民商さんなどからはサンドバック状態だった。最近は条件変更など一緒に経営改善を考えるなどで関係はよくなってきたが、信用保証制度が改悪されると、また関係が悪化していくと心配している。5割保証はプロパーと同じ、この保証改悪は、金融機関にお客さんに対して収益を上げるため従業員の手を切れるというのを強要するもので絶対に反対。いざという時のプロパーを残すため保証協会付を優

先して使うようにしている実態がある。大阪シティ信用金庫では真面目に条件変更に応じていた労働者をパワハラで仕事ができなくさせて解雇した。条件変更でも融資でも、儲かる仕事ではないと今の金融機関は思っている。とくにマイナス金利になってから強くなっている。信用保証制度の改悪は絶対に見過ごせない。

最後に、遠藤強全商連常任理事が、「金融機関や業界団体との懇談、自治体への請願、国会議員要請など、制度改革を許さず、拡充めざして運動を進めよう」と運動の提起をしました。



2016年7月1日~7月31日までの主な会議・行動

- 4日 県連第1回三役会 民商青年部担当事務局会議
- 5日 県連共済会第5回理事会
- 10日 参議院選挙投票日
- 11日 県連共済会・会計監査
- 12日 全県事務局員研修
- 12日 県連HP刷新検討会議
- 17日 県連共済会第35回総会
- 18日 県婦協 2016年学習活動交流会
- 20日 事務局員退職金共済組合運営(委)
- 21日 県連第1回常任理事会
- 22日 消費税廃止県各界連署名宣伝
- 26日 県連拡大推進委員会①
- 26日 革新懇代表者会議、世界大会結団式
- 27日~28日 全国事務局員交流会(奈良)
- 29日 県社会保障推進協議会

2016年8月1日~8月15日までの主な会議・行動

- 2日 県婦協第4回三役会
- 4日 第1回民商事務局長会議
- 4日~6日 原水爆禁止世界大会(広島)
- 6日 県連第2回三役会
- 7日 民商・県連組織強化対策会議
- 9日 新事務局員研修(54回総会期最終)
- 11日~15日 県連事務所夏期休暇

